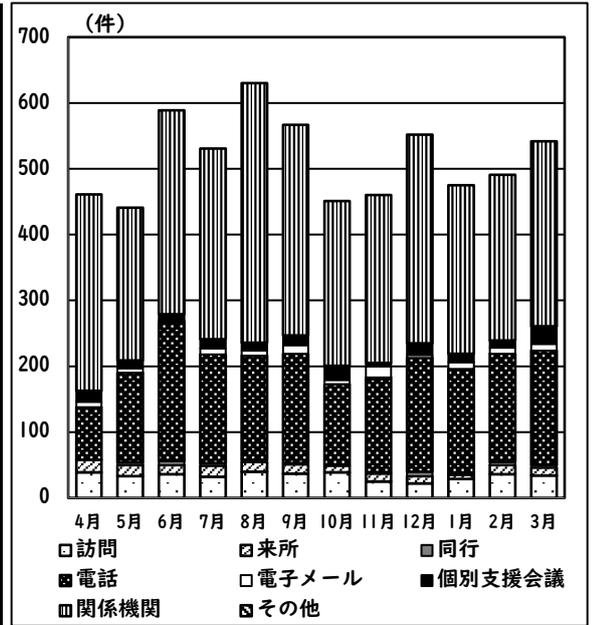


令和5度 生活支援センターあけびの概況報告（4月～3月）

1、相談支援業務の概況

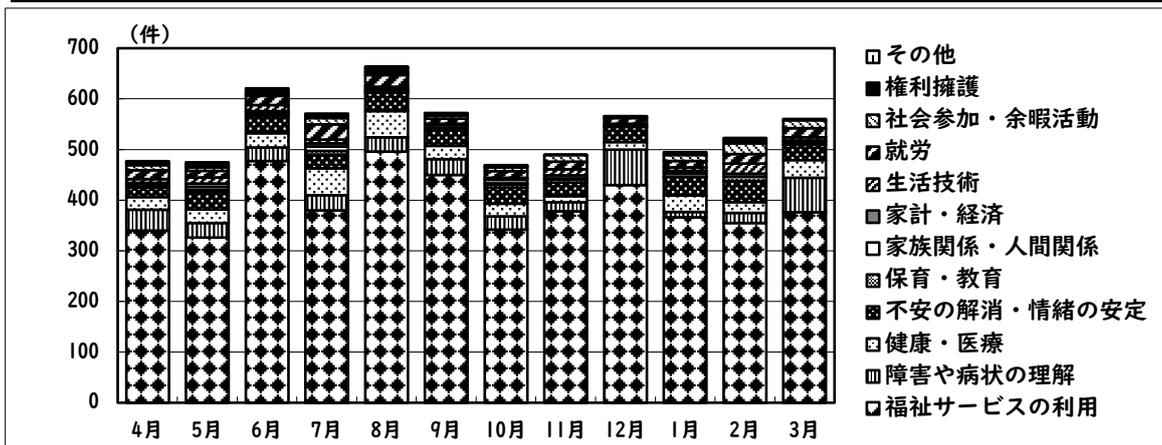
(1) 相談支援業務の件数

	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	月合計
4月	39	19	0	80	8	17	298	0	461
5月	33	17	4	136	7	12	232	0	441
6月	36	14	6	211	3	9	310	0	589
7月	32	17	4	165	9	14	290	0	531
8月	40	15	3	158	8	12	394	0	630
9月	37	14	2	166	13	15	320	0	567
10月	39	10	1	123	6	22	250	0	451
11月	25	12	2	144	17	5	255	0	460
12月	22	11	7	173	4	18	317	0	552
1月	29	6	1	160	10	13	256	0	475
2月	36	14	5	164	9	11	252	0	491
3月	34	12	4	174	10	27	281	0	542
合計	402	161	39	1854	104	175	3455	0	6190

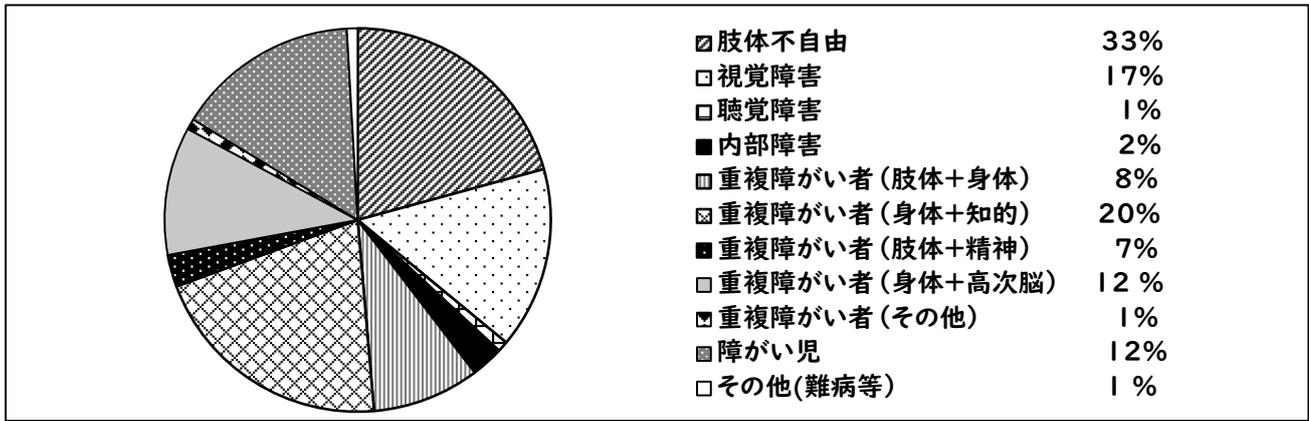


(2) 障害者相談支援事業の内容件数

	福祉サービスの利用	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒の安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	月合計
4月	340	41	25	19	5	3	1	8	17	10	3	5	477
5月	326	29	27	34	4	6	7	12	13	7	5	5	475
6月	477	27	28	34	3	5	2	12	18	5	10	0	621
7月	380	30	53	27	7	9	6	8	30	12	9	0	571
8月	496	28	52	36	2	3	2	5	23	5	9	3	664
9月	450	31	26	30	5	6	0	3	10	6	4	1	572
10月	342	26	25	32	6	2	8	3	13	8	3	1	469
11月	378	18	12	27	6	2	6	12	15	13	1	0	490
12月	430	70	15	30	0	1	0	5	11	3	1	0	566
1月	366	11	32	37	1	6	5	7	12	12	6	0	495
2月	355	20	21	42	9	5	0	20	19	21	6	5	523
3月	376	68	35	31	5	2	1	6	18	16	2	0	560
合計	4716	399	351	379	53	50	38	101	199	118	59	20	6483



(4) 相談対象者障がい種別



2、障害者相談支援事業の内容について

(1) 福祉サービスの利用等に関する支援

- ・ 障害福祉サービス利用に関する相談、調整
- ・ 児童福祉法に基づくサービス利用に関する相談、調整
- ・ 障害福祉サービスの代行申請
- ・ 障害支援区分認定調査代行申請、調査実施
- ・ 地域生活支援事業のサービス利用計画作成
- ・ 計画相談支援事業所に関する相談、調整、説明
- ・ 調整会議の開催
- ・ 利用者負担額の試算及び軽減に関する情報提供、軽減申請代行
- ・ 利用者負担上限額管理についての情報提供
- ・ サービス提供事業者との連携及びサービス利用内容要望等の連絡、調整
- ・ サービス提供事業所への見学同行、ケース報告
- ・ 市内転出入に伴う情報共有
- ・ 障害者手帳の申請、更新、再交付、等級変更等に関する相談、代行
- ・ 障害者年金に関する相談、申請援助
- ・ 介護保険制度に関する相談
- ・ ヘルプカードの情報提供
- ・ 介護保険ケアマネージャーとの連携、連絡、調整
- ・ 地域包括支援センターとの連携、連絡、調整
- ・ 他の相談支援事業所との連携、連絡、調整
- ・ 家族の介護力不足に伴う、緊急対応の調整・同行
- ・ 介護保険課、地域包括推進課、健康課、環境事業課、生活支援課との連携
- ・ 郡山保健所との連携、連絡、調整

など

(2) 障害や病状の理解に関する支援

- ・ 本人の病状に関する相談
- ・ 本人の障がい特性の理解促進
- ・ 障がい受容に関する支援
- ・ 本人の病状や障がいについての医師や病院相談員との連携、相談

など

(3) 健康・医療に関する支援

- ・ 訪問診療等に関する情報提供
- ・ 訪問看護ステーションとの連携、連絡、調整
- ・ 障がい特性に応じた医療機関の情報提供
- ・ 病状について医療機関との連携、連絡、調整
- ・ 入退院に伴う医療機関、家族、支援機関との連携、連絡、調整
- ・ アルコール依存に関する相談
- ・ 難病患者等への支援
- ・ 健康維持、促進に関する相談

など

(4) 不安の解消・情緒の安定に関する支援

- ・ 生活の不安に関する相談、生活状況の確認
- ・ 新型コロナウイルス感染リスクに関する不安
- ・ 専門の相談支援機関の紹介

など

(5) 保育・教育に関する支援

- ・ 特別支援学校進路担当者との連絡、情報交換
- ・ 養護学校卒業後の進路に関する相談
- ・ 就学、進学に関する情報提供、相談
- ・ 学校への通学に関する相談
- ・ 通信制高校や復学に関する相談
- ・ 学校での医療的ケア等の支援に関する相談
- ・ 学校への通学方法の相談

など

(6) 家族関係・人間関係に関する支援

- ・ 家族と本人との関係性についての相談
- ・ 近隣住民や友人関係に関する相談
- ・ 当事者間でのトラブルに関する相談
- ・ 入所先での人間関係や生活についての相談
- ・ 家族支援に関して介護保険事業所等との連携、連絡、調整
- ・ 家族の入院等に伴う関係機関との連携、連絡、調整

など

(7) 家計・経済に関する支援

- ・ 心身障害者（児）医療制度に関すること
- ・ 高額医療制度に関しての相談
- ・ 特定疾患医療に関すること
- ・ 障害者年金に関すること
- ・ 生駒市交通費助成に関すること
- ・ 生活保護に関すること
- ・ 地域権利擁護事業の利用による金銭管理の進捗状況の共有
- ・ 障がい者割引サービスに関しての情報提供
- ・ 借金や生活費、お金の使い方に関すること

など

(8) 生活技術に関する支援

- ・ 障がい者家族の介護負担軽減の方策についての相談支援、傾聴
- ・ 緊急通報システムに関しての情報提供
- ・ 介護タクシー、子育てタクシー、福祉有償運送サービスに関する情報提供
- ・ 民間有償サービス（施設や病院内での支援、家事代行、配食サービス等）に関しての情報提供
- ・ 日常生活用具の購入についての情報提供、申請代行
- ・ 補装具の給付についての情報提供、連絡、調整、申請代行
- ・ 福祉機器に関しての業者との連絡、利用援助
- ・ まごころ収集に関すること
- ・ 子育て支援に関すること
- ・ 親の加齢に伴う将来の生活の場についての相談
- ・ 大家、不動産業者との連絡、引っ越しに関すること

など

(9) 就労に関する相談

- ・ 仕事に関しての相談、情報提供、同行
- ・ 休職・復職に関すること
- ・ 就業・生活支援センターとの連携、連絡、調整
- ・ 高校卒業後の就職先に関すること
- ・ 就労の継続に関する相談

など

(10) 社会参加・余暇活動に関する支援

- ・ サロンの紹介、参加支援
- ・ 各種教室や行事への参加支援
- ・ ボランティア資源の開拓
- ・ 当事者団体やサークルに関すること
- ・ 長期入院者の退院へ向けての情報提供、サービス調整
- ・ ひきこもり状態からの社会参加へ向けた相談

など

(11) 権利擁護に関する支援

- ・ 成年後見制度の情報提供、申請援助
- ・ 地域権利擁護事業に関する情報提供、連絡、調整
- ・ 虐待の疑いに関する相談
- ・ 触法に関すること

など

(12) その他

- ・ 研修会へ参加

など

会 議 ・ 研 修 名	内 容	日 時 ・ 場 所
生駒市福祉イベント実施事業所補助金に関する説明・交流会	分野を超えた交流を行う。	6月7日 生駒市役所大会議室
あいサポーター研修	あいサポーターになる為に障がい者に対する接し方などについて学ぶ。	7月28日 コミュニティーセンター
あいサポート メッセージ養成講座	「あいサポート運動」のメッセージになるために、あいサポート運動の内容や目的、研修の進め方を学ぶ。	8月21日 エルトピア奈良
奈良養護学校見学会	学校見学を通じて、奈良養護学校の理解と連携を深める。	9月19日 奈良養護学校
『住まい』に関する勉強会	一人暮らしをしている当事者の方に話しをもらい、いろいろな暮らし方について知る。	10月7日 コミュニティーセンター
コミュニティーソーシャル ワーク実践研修	地域生活を支えるための地域との協働実践を通して地域支援について考える。	10月6日 11月6日、7日、16日 大和信用金庫八木支店 奈良県社会福祉総合センター
重症難病患者災害時 ネット-ワーク研修会	医療機器を使用中の難病患者における平時からの災害対策についての講演を聞き、個別支援計画の作成など災害対策について意見交換を行う。	10月12日 郡山総合庁舎
奈良県地域定着支援センター研修	地域定着支援センターの役割や福祉と司法のネットワークの重要性について学ぶ。	10月31日 奈良県社会福祉総合センター
気になる会議	誰もが地域の中で行き来と活動ができるように人とのつながりを作る取り組みについて聞き、自分たちでできそうなことについて意見交換を行う	12月20日 ごっちゃばあ
奈良県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修	医療的ケア児等コーディネーターとして医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていくための地域での実践力を獲得するため、地域医療に携わっておられる医師の講演と事例を通じてライフステージごとの支援の実際と課題、社会資源について共有する。	12月23日 奈良県産業会館

奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修 (公開講座)	虐待の防止のために果たす役割を学ぶとともに、虐待が起こった場合の対策方法や事業所内での虐待防止の取り組みを具体的に推進するための手法について学ぶ	1月22日 奈良県産業会館大ホール
西和圏域障害者就労支援 連絡協議会	センターの事業報告と障害者雇用施策について学び、就労支援に関わる情勢及び課題等についての意見交換を行う。	2月27日 社会福祉法人萌 柳事業所
権利擁護支援センター 実務者連絡会	成年後見利用促進法と第二期成年後見制度基本計画について学び、事例を通してネットワークづくりの大切さと本人らしい生活のための権利擁護支援について考える。	2月29日 生駒市福祉センター
高次脳機能障害研修	意思疎通支援事業の現状や失語症とコミュニケーション支援について学ぶ。	3月8日 Zoom
いこまる相談窓口職員 研修会・交流会	どんな境遇のこども若者も見捨てないをテーマの講義を聴くと共に、重層的支援について学ぶ。	3月9日 生駒メディカルセンター

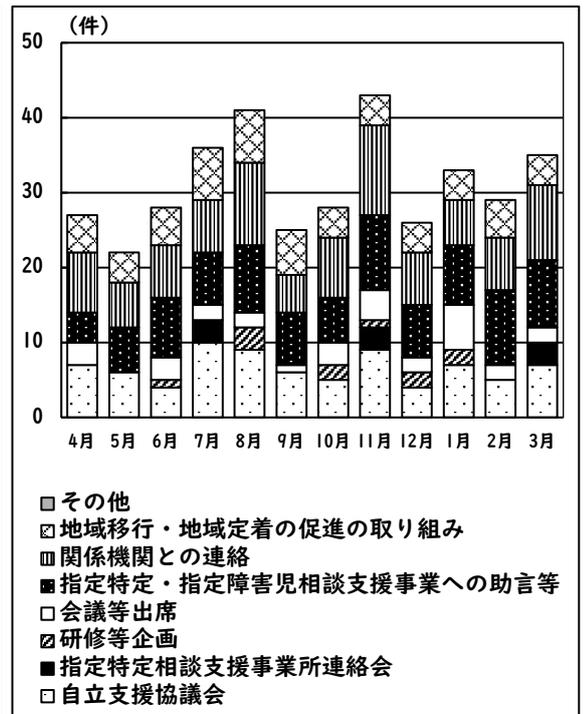
3、相談支援業務の傾向について

- ・ 例年、転出や亡くなられるなどにより、サービスを終了するケースもあるが、新規相談者もあり、実人数は増加している。
- ・ ここ数年では、介護保険移行後も障がい特性により障害福祉サービスを継続的に利用されるケースもあり、相談者に占める65歳以上の方と介護保険併用者を合わせると全体の1/4程を占めている。特に視覚障がいの方は足腰の衰えはなく、慣れた自宅内での支援は必要ない方が多い。また、生活介護で工賃をもらっていたり、就労継続支援を利用されている方も多くおられ、ニーズに対して介護保険での支援が難しい傾向があるため、介護保険への移行の難しさを感じている。そのため、ケアマネージャーや地域包括支援センターとの連携が重要になってきている。
- ・ 中途障がい者で、特に発達障がいや高次脳機能障がいを重複されている方の中には自身や家族が障がいを受容していないことも多く、障がい受容に対する支援が必要である。また、進行性の疾患の方も多くいるため、今までできていたことができなくなる葛藤や終末期への支援も必要であり、将来の見通しを立てることや相談員としての関わりかたの難しさを感じている。
- ・ コロナ禍で外出を自粛されていた方が、徐々に外出を希望されるケースが増えているが、一度中止していたものを再開するためには再度の事業所側との面談や日程の調整等も必要で、自粛前と同じ利用が難しいケースもあった。特に長時間の外出支援やプールへの同行等、希望する外出を支援してもらえる支援者を見つけることが難しくなっている。新規に希望されるかたも同様である。
- ・ 就労や地域のサロン、教室への参加を希望された場合でも、その場所まで行く移動手段がなく困ることが多い。ここ最近では就労継続支援B型事業所も送迎を行っている事業所ができていますが、送迎できる範囲は限られている。また、生駒市の地形柄、家から出るのに階段があり、介助者が抱えて移動しないと家から出れない住宅も多く、外出を妨げることもある。
- ・ 家族の高齢化に伴い在宅での生活の継続が難しくなっておられる方が増えている。自宅内に人が入れることに抵抗のあるご家庭もあり、また、親亡き後の住まいとしては障害の程度に関わらず、共同生活援助の利用を希望される方が多い。

4、基幹相談支援センター等機能強化事業の概況

(3) 基幹相談支援センター等機能強化事業の内容件数

	自立支援協議会	指定特定相談支援事業所連絡会	研修等企画	会議等出席	指定特定・指定障害児相談支援事業への助言等	関係機関との連絡	地域移行・地域定着の促進の取り組み	その他	月合計
4月	7	0	0	3	4	8	5	0	27
5月	6	0	0	0	6	6	4	0	22
6月	4	0	1	3	8	7	5	0	28
7月	10	3	0	2	7	7	7	0	36
8月	9	0	3	2	9	11	7	0	41
9月	6	0	0	1	7	5	6	0	25
10月	5	0	2	3	6	8	4	0	28
11月	9	3	1	4	10	12	4	0	43
12月	4	0	2	2	7	7	4	0	26
1月	7	0	2	6	8	6	4	0	33
2月	5	0	0	2	10	7	5	0	29
3月	7	3	0	2	9	10	4	0	35
合計	79	9	11	30	91	94	59	0	373



5、基幹相談支援センター等機能強化事業の内容について

(1) 自立支援協議会

- ・ 担当者部会及び専門部会への参加、打合せ

会議名	内容
障がい者地域自立支援協議会 担当者部会	行政・生駒市の相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応のあり方に関する協議・調整、地域ネットワーク構築に向けた協議・企画、情報交換を行う
障がい者地域自立支援協議会 専門部会 (こども支援部会)	行政・生駒市の相談支援事業所・教育機関・日中活動系の事業所が集まり、児童を取り巻く関係機関との連携強化や課題整理、サポートブックの啓発、追跡を行う
障がい者地域自立支援協議会 専門部会 (権利擁護部会)	行政・生駒市の相談支援事業所が集まり、権利擁護制度の理解を中心とした活動と地域に向けた啓発活動のための具体的取り組みについて検討し、市民向けのイベントや研修会の開催を行う
障がい者地域自立支援協議会 専門部会 (くらし部会)	行政・生駒市の相談支援事業所・教育機関・日中・就労活動系の事業所が集まり、地域で暮らし続けるため、福祉以外の業界・職域と連携する方法を検討し、地域へ働きかけを行う

(2) 指定特定相談支援事業所連絡会

- ・ 指定特定相談支援事業所連絡会への参加

会議名	内容
市内指定特定相談支援事業所 実務連絡会	生駒市内の特定相談支援事業所が集い、計画相談業務や制度に関する情報の共有、ケースに関する意見交換や事例検討を行い、計画相談支援の質の向上に務める

(3) 研修等の企画

- ・ 研修等の企画
- ・ 事業所向け研修（ケース検討会）の企画

など

(4) 会議等出席

- ・ 指定特定相談支援事業所主催の担当者会議に参加
 - ・ 学校、病院、ケアマネジャー等主催の会議への参加
 - ・ 生駒市災害時要援護者避難支援プラン策定実行委員会参加
 - ・ 生駒市放課後等デイサービス協議会への参加
- など

(5) 指定特定・指定障害児相談支援事業所への助言等

- ・ 相談支援専門員からの相談への助言、情報提供
 - ・ 個別支援会議への参加
 - ・ 利用者宅への訪問同行、面談同席
 - ・ 相談支援従事者初任者研修でのファシリテーター
- など

(6) 関係機関との連携

- ・ 病院、訪問看護事業所との連携、情報提供
 - ・ ケアマネジャー、地域包括支援センターとの連携、情報提供
 - ・ こどもサポートセンターゆうとの連携、情報提供
 - ・ 重症心身障害児センターとの連携、情報提供
 - ・ 特別支援学校との連携、情報提供
 - ・ 福祉サービス事業所との連携、情報提供
- など

(7) 一人暮らし体験調整

- ・ 一人暮らし体験利用者への情報提供、利用調整、アセスメント
 - ・ 一人暮らし体験事業所との連携
- など

6、基幹相談支援センター等機能強化事業の傾向について

- ・ 利用者の高齢化に伴う介護保険への移行ケースが毎年あり、近年は併給のケースが増えてきており、地域包括支援センターやケアマネジャーとの連携や情報共有が増えてきている。また、地域包括支援センターやケアマネジャーから障害福祉サービス利用についての問い合わせが増えてきている。
- ・ 難病や医療的ケアが必要な相談者も多く、訪問看護ステーションを含む医療機関との連携は不可欠であり、年々そのようなニーズが増加している。また、他の計画相談支援事業所から医療的ケアが必要な方に対応してもらえる事業所の問い合わせもあり、奈良県重症心身障害児者支援センターとの情報共有により、医療的ケアが必要な方でも利用できる生駒市周辺の事業所情報収集をしていく必要がある。
- ・ 身体障がいだけでなく、精神疾患や高齢により同居世帯の中に複数支援が必要な方がおられる家庭も増えており、介護保険事業所や医療機関からの問い合わせも増加している。今後も家族や本人の高齢化により複合家庭は増えていくと予想される。

7、相談支援業務の課題について

- ・ ニーズの多様性や利用者の増加、支援者不足により市内の事業所だけでは相談者の生活を支えることが難しい状況であるが、新規の事業所が増えている現状もあるため、市外や県外の資源についての情報収集が不可欠である。また、フォーマル資源だけでなく、インフォーマル資源の情報収集や、ニーズも多様化している中で、相談者に選択してもらえだけの情報を提供できるよう、資源開発をしていく必要性を感じている。

- ・対象者の障がいの多様化、重複化しており、また複合家庭も多い中で、相談員の知識や技術も向上させることも必要であるが、他機関との相互の情報共有や顔が見える関係性作りをおこなうことが必要である。また、相談者が日ごろから関わりのある事業所や機関とは日々連携を図り、困ったことがあれば早急に対応することで、利用者からも事業所からも安心してもらえる体制づくりを構築していく必要がある。
- ・介護保険移行や介護保険の対象年齢の方の相談も増えている中で、介護保険ではニーズを満たすことができないケースも多々ある。その中で、必ずしも障害福祉サービスでなければ生活が成り立たないわけではないが、介護保険やインフォーマルでは、「働きつづけたい。」「日中どこかへ行きたいが、みんなと一緒に歌や運動などのレクリエーションはしたくない。」等の本人の希望する生活ができないことや大きく生活リズムを変えなければいけない時もある。また、年齢と共に身体機能が低下していれば相談者も生活が変わることを受け入れやすいが、相談者の状況がかわっていない場合はさらに難しさを感じ、相談員としてその支援で良いのかという葛藤がある。そのため、事前に介護保険に移行することを考えて、ケアマネージャーや地域包括支援センターとの連携しているが、調整が難しいケースもあり、切れ目ない支援ができるよう連携強化や相談員のスキルアップが求められる。

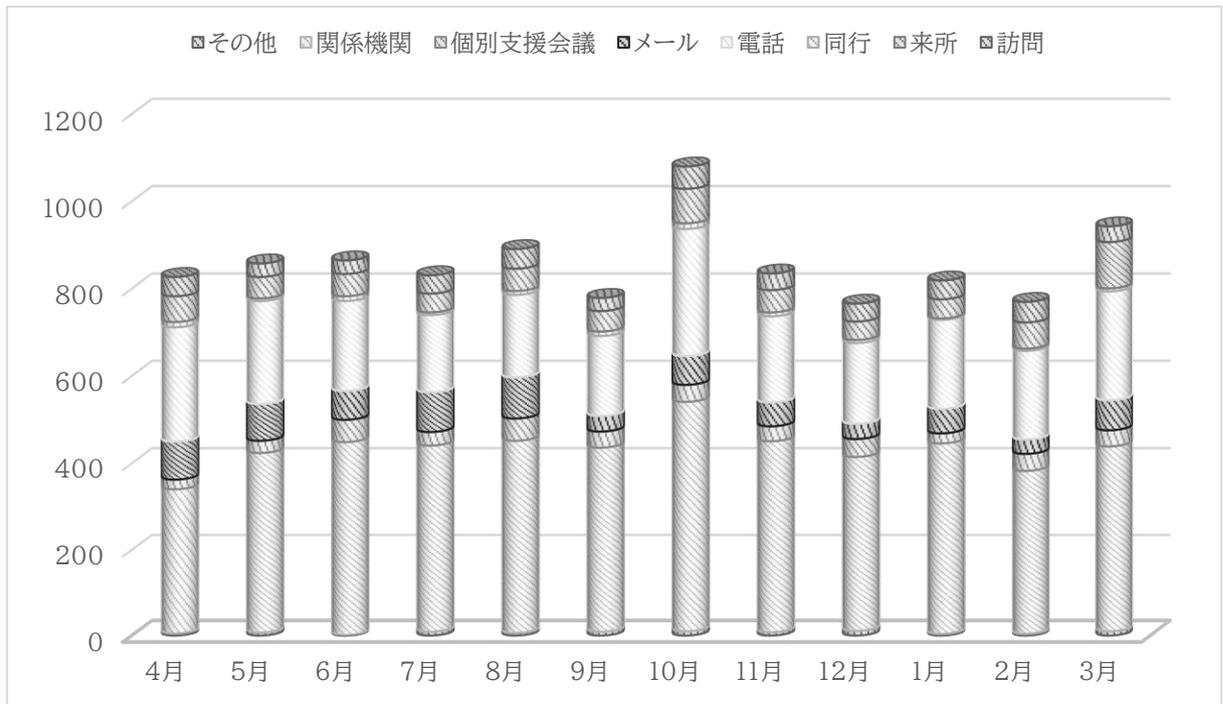
令和5年度 生活支援センターかざぐるまの概況報告

1. 障害者相談支援事業の概要

(1) 障害者相談支援事業の件数

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
4月	44	59	12	262	87	22	336	5	827
5月	31	49	6	236	84	28	417	7	858
6月	31	51	11	206	66	51	448	1	865
7月	42	43	6	177	91	31	432	9	831
8月	45	51	9	189	94	51	446	6	891
9月	30	47	10	183	36	37	427	9	779
10月	51	79	13	291	66	39	531	10	1080
11月	38	51	9	197	55	34	443	8	835
12月	41	42	7	185	35	41	404	11	766
1月	43	44	3	204	56	23	442	4	819
2月	47	60	5	203	33	39	379	4	770
3月	36	106	7	249	69	37	429	10	943
合計	479	682	98	2582	772	433	5134	84	10264

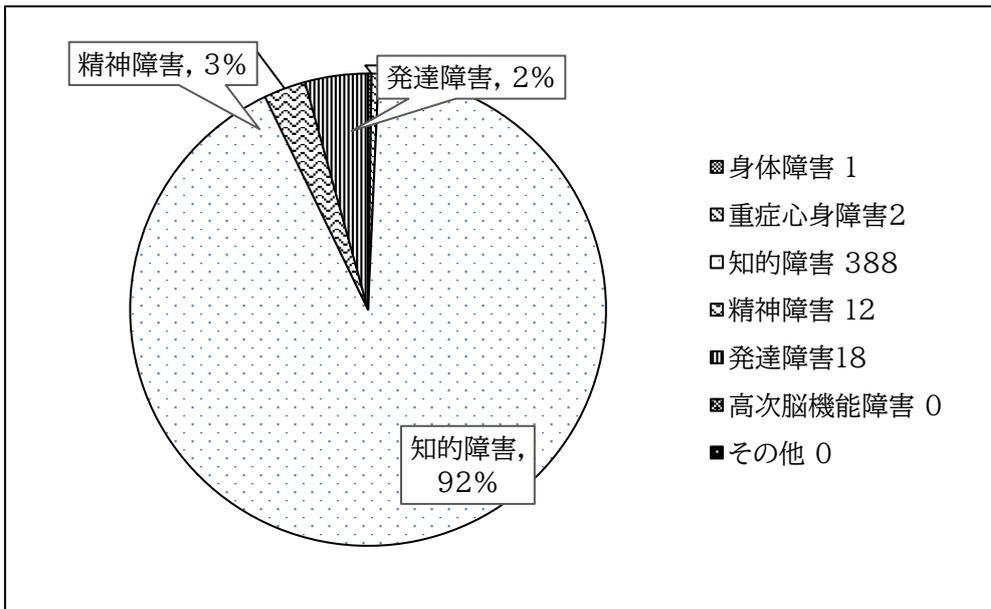
(2) 障害者相談支援事業の件数の推移



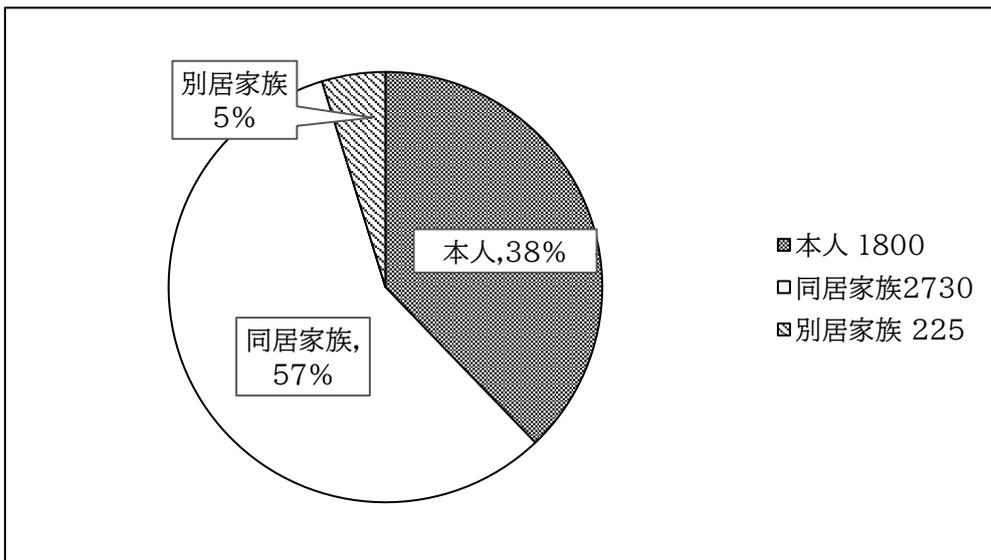
(3)障害者相談支援事業を利用している障がい者等の人数

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	354	1	2	336	10	5	0	0
障害児	67	0	0	52	2	13	0	0
計	421	1	2	388	12	18	0	0

(4)障がい種別の割合



(5)相談・連絡調整者の割合



2. 障害者相談支援事業の内容について

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援
件数	7155	158	555	410	148	285
	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
件数	250	312	417	278	44	252

(1) 福祉サービスの利用等に関する支援

- ・障害福祉サービスの利用に関する相談、調整、申請援助
- ・障害支援区分認定に関する申請援助、調査
- ・障害福祉サービスの内容に関すること
- ・障害福祉サービス受給者証に関すること
- ・児童福祉法に基づく放課後等デイサービスに関すること
- ・市内転入、市外転出に伴う情報提供、申請援助
- ・利用者負担上限額管理について情報提供、申請援助
- ・介護保険への移行や併給に関すること
- ・医療機関から退院後の地域生活支援に関すること
- ・障がい者手帳に関すること
- ・日常生活用具、補装具の給付に伴う情報提供、申請援助
- ・事業所利用に向けた見学同行
- ・事業所退所に関する相談、調整援助
- ・福祉サービス事業所の空き状況等に関する情報収集
- ・サービス提供事業所との関係性の構築に関する相談、調整
- ・訪問看護の利用に関すること
- ・新型コロナウイルスに関連する各サービス提供事業所の利用に関すること
- ・新型コロナウイルスによる就労継続支援事業、生活介護事業等の在宅支援に関すること
- ・グループホームへの体験利用や入居に関すること
- ・自立支援医療の利用手続きに関すること

など

(2) 障害や病状の理解に関する支援

- ・本人の病状に関する相談
- ・本人の障害特性の理解の促進
- ・本人の障害特性の分析、評価に関すること
- ・本人自身の障害受容に関すること
- ・本人の障害受容に関すること(家族の受容について)
- ・行動障害(他傷・自傷・器物破損等)への対応に関すること
- ・事業所への行動障害に関する現場支援のフォロー

など

(3) 健康・医療に関する支援

- ・本人の状態に見合った医療機関の紹介、連絡調整
- ・本人、家族の健康状態の変化についての相談
- ・病状について医師との連携、連絡、調整
- ・医療機関への同行支援
- ・入院に伴う医療機関、家族、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・難病発症に伴う医療機関、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・健康維持に関する相談
- ・医療機関を交えたカンファレンスの継続実施
- ・往診に関する情報収集

など

(4) 不安の解消・情緒安定に関する支援

- ・一人暮らしの方の生活の不安に関する相談、生活状況の確認
- ・本人の不安定な状況に対しての情緒安定に関する相談
- ・パニック時の他傷行為、自傷行為に関する相談、連絡、調整、緊急訪問
- ・当事者とサービス提供事業者間でのトラブルに関する相談
- ・触法行為への対応相談
- ・社会的不適応行為に対する対応相談
- ・ひきこもり、不登校、社会参加の難しいケースの相談
- ・新型コロナウイルスに対する不安、心配に関する相談
- ・通販の払い戻しに関する相談
- ・性に関する相談

など

(5) 保育・教育に関する支援

- ・学校への通学に関する相談
- ・養護学校の進路に関する相談

- ・高校進学に関する相談
- ・不登校に関する相談
- ・本人の状況確認のための学校訪問
- ・教員の障害理解や特性理解に関する相談
- ・特性に配慮した児童への関わり方や家族全体の生活背景に関する相談
- ・高校卒業後の進学に関する相談

など

(6) 家族関係・人間関係に関する支援

- ・当事者間でのトラブルに関する相談
- ・交際相手とのトラブルに関する相談
- ・家族と本人との関係性についての相談
- ・家族の入院、退院に伴う医療機関、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・家族状況の安定に関わる介護保険事業所との連携、連絡、調整
- ・家族・兄弟支援の介入についての他機関への相談
- ・対人関係の構築に関する相談
- ・地域住民との関係構築に関する相談
- ・SNS の利用に関するトラブルについての相談
- ・家族の心身不調に関する相談

など

(7) 家計・経済に関する支援

- ・障害基礎年金に関する相談、資料作成サポート、申請同行
- ・医療費の助成制度に関すること
- ・生駒市生きいきクーポン券に関すること
- ・国民健康保険に関すること
- ・特別障害者手当に関すること
- ・特別児童扶養手当に関すること
- ・生活保護に関すること
- ・権利擁護事業の利用に伴う、金銭管理等の確認

など

(8) 生活技術に関する支援

- ・育児に関すること
- ・引っ越しに関すること
- ・一人暮らしの生活に関する相談
- ・生活状況の確認のための定期訪問

など

(9) 就労に関する支援

- ・就職活動に関すること
- ・高校卒業後の就職先や進路に関する相談
- ・就業・生活支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ハローワークへの連絡、調整、同行
- ・仕事に関する相談、連絡、調整
- ・就労先へのケース報告、連絡、調整、訪問
- ・就労の継続に関する相談
- ・アルバイトの応募準備のサポート

など

(10) 社会参加・余暇活動に関する支援

- ・社会生活力を高めるプログラムに関すること
- ・インフォーマルな資源(ボランティア先等)の紹介、連絡、調整
- ・障害特性に応じた地域資源の紹介
- ・ひきこもり状況からの社会参加へ向けた相談
- ・居場所づくりに関すること
- ・地域のイベント、ボランティア先、研修会等への同行

など

(11) 権利擁護に関する支援

- ・成年後見人へのケース報告、連絡、調整
- ・成年後見制度の情報提供
- ・権利擁護事業に関する情報提供、連絡、調整
- ・親亡き後の本人の権利擁護に関すること
- ・虐待の疑いに関する相談
- ・本人の相続権に関すること
- ・債務整理に関する専門職との相談、調整
- ・権利擁護事業の申請に必要な書類作成のサポート

など

(12) その他

- ・障害福祉サービスの聞き取りにおける日程調整
- ・サービス調整会議における日程調整
- ・機関紙「かぜいろだより」の取材、発行

など

3. 障害者相談支援事業の傾向について

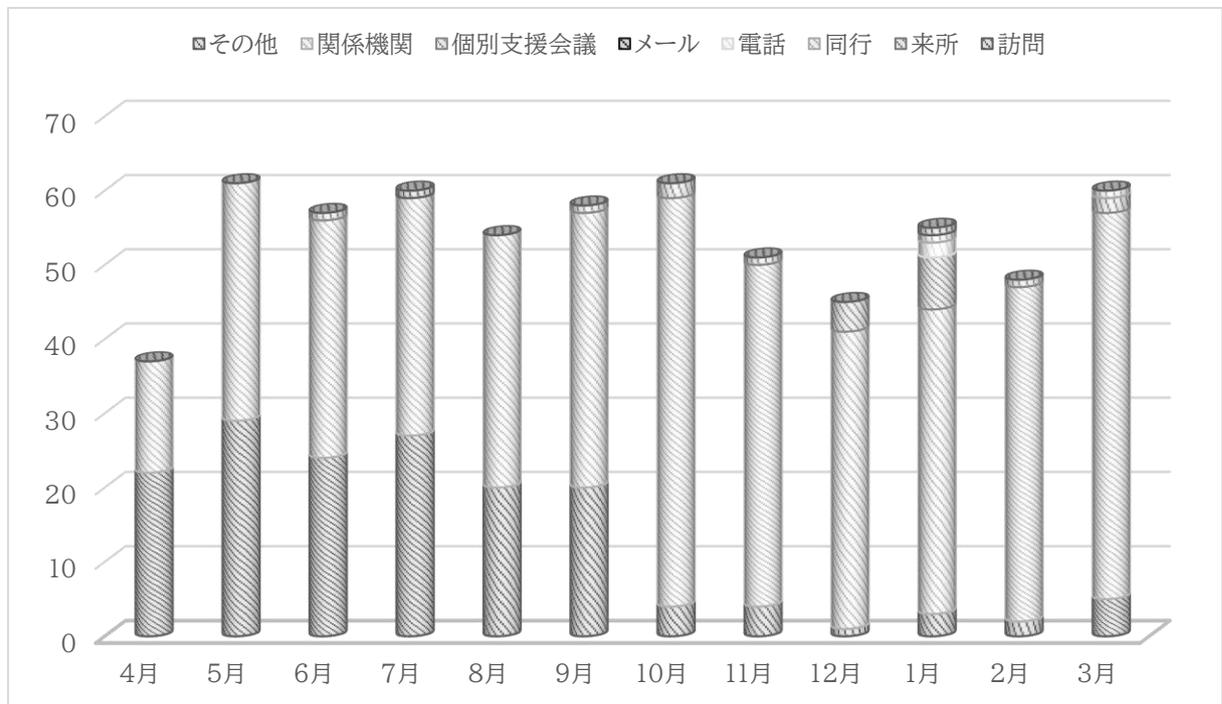
- ・令和5年度委託相談業務件数は10,264件で、前年度の9,173件から1,091件増加している。前年度から引き続き、診断名がつかない方や発達障がいの方、知的障がいと精神障がいを重複している方のケースが増加している。
- ・令和5年度相談対象者は421名となり、昨年度から25名増加している。成人では、昨年に引き続き、ご家族の高齢化や入院等に伴うご本人の生活支援(グループホームへの入居や短期入所サービスの利用等)に関する相談等が増加している。学齢期では、学校に行きづらい児童の福祉サービス利用希望や家族内の人間関係の悪化からくる過ごしにくさ等が多く見られた。ご本人だけでなく、ご家族にもサポートが必要と思われるケースも多く、他機関と連携して動く場面も多かった。
- ・特に、家族状況の変化(入院・体力低下等)によって今まで通りの生活が維持できず、急遽短期入所サービスの利用につなげたりグループホームの見学調整を行ったり、今後の生活全般を組み立て直す必要のあるケースが多かった。ご家族に限らず、ご本人の健康状態の悪化や身体機能低下等が見られるケースも年々増えており、訪問看護や精神科等の医療関係機関との情報共有や受診の付き添い等、具体的に動き、連携する場面が多かった。
- ・学校や自宅での過ごしにくさやご家族との関係性に悩む10~20代のご本人からの相談が急増している。知的障がいを伴わない、発達の凸凹が見られる方も多く、一人ひとりの特性も幅広いため相談内容が多岐に渡り、その対応に苦慮する場面も多かった。多感な時期であることに加え、人とのコミュニケーションややりとりに難しさを感じるご本人が多い中、関係性をつくるのに時間を要するケースも多く、他機関や学校との連携を行いながら少しでも安心して相談できる場所になれるよう、取り組んでいる。
- ・ご本人が精神的に不安定になり、入院に至るケース、急遽医療機関にかかるケースも多かった。継続して医療機関と連携してサポートする必要があるケースも増えている中、ご本人の不安定さにつながる理由は様々だが、その原因をできるだけ軽減していけるよう、環境を整えたり、地域の関係機関に働きかけたり連携したりする必要があった。
- ・ご家族全体への支援が必要なケースも引き続き、増加傾向にある。ご家族に障がいがあり何らかの公的サービスが必要だと考えられるケースや、生活環境の悪化が見られるケース等もあった。実際にごみの片付けや掃除等をお手伝いする場面も多くあり、ご本人だけでなくご家族の生活のしづらさにも目を向け、傾聴しながら時間をかけて対応する必要があった。
- ・新型コロナウイルスの影響を受けて、引き続き、就労継続支援事業、生活介護事業等の在宅支援に関する相談も見られた。

4. 基幹相談支援センター等機能強化事業の概要

(1) 基幹相談支援センター等機能強化事業の件数

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
4月	0	0	0	0	0	0	15	22	37
5月	0	0	0	0	0	0	32	29	61
6月	0	0	0	0	0	1	32	24	57
7月	1	0	0	0	0	0	32	27	60
8月	0	0	0	0	0	0	34	20	54
9月	0	0	0	0	0	1	37	20	58
10月	0	0	0	0	0	2	55	4	61
11月	0	0	0	0	0	1	46	4	51
12月	0	0	0	0	0	4	40	1	45
1月	1	0	1	2	0	7	41	3	55
2月	0	0	0	0	0	1	45	2	48
3月	0	0	1	0	0	2	52	5	60
合計	2	0	2	2	0	19	461	161	647

(2) 基幹相談支援センター等機能強化事業の件数の推移



5. 基幹相談支援センター等機能強化事業の内容について

	自立支援協議会	指定特定相談支援事業所連絡会	研修等企画	会議等出席
件数	49	2	2	33

	指定特定・指定障害児相談支援事業所への助言等	関係機関との連携	拠点一人暮らし体験の調整	その他
件数	326	95	5	135

(1) 自立支援協議会

- ・障がい者地域自立支援協議会担当者会
- ・障がい者地域自立支援協議会暮らし部会
- ・障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会
- ・障がい者地域自立支援協議会こども支援部会

(2) 指定特定相談支援事業所連絡会

- ・市内指定特定相談支援事業所連絡会

(3) 研修企画等

- ・研修会等の参加状況
 - ・8月14日～ 令和5年度奈良県相談支援従事者初任者研修(集合研修)
 - ・12月11日～ 令和5年度奈良県相談支援従事者現任研修(オンライン/集合研修)
 - ・3月7日 福祉後見推進フォーラム(オンライン)

・「かんたん・おいしい・夕食作り」の企画、実施

コロナ禍前は、参加者が自立に向けた調理技術を習得するとともに、参加者同士の交流を図るために18歳以上の知的障がい者を対象に毎月第4土曜日の夕方に料理教室を行ってきた。コロナ禍の間、数年の中止を経て、今年度、令和6年1月より少人数制(3名定員)で「かんたん料理教室」を再開することができた。以前のような規模ではなく、将来一人暮らしをしたい希望者を対象に、実際に簡単料理を作り、片付けまで行う経験を重ねてもらおう機会としている。

1～3月クール メニュー:おにぎり、出し巻き卵、ほうれん草の味噌汁

① 1月19日(金) ②2月17日(土) ③3月15日(金) 計8名参加

・サロン活動の実施

18歳以上の知的障がい者を対象に、毎週土曜日の10時から17時までサロン活動を行った。手洗い・アルコール消毒・検温等の感染対策を行いながら、地域の居場所の一つとして場所を開放することができた。土曜日に限らず、平日の日中にもゆったりとおしゃべりしたり調べ物に来られる当事者の方も少しずつ増えている。中には自宅から出にくい方や騒がしい場所には行きにくい方もおり、静かに過ごせる場所として、機能している状況である。参加人数は昨年より54人多かった。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
参加人数	28人	19人	22人	30人	11人	26人	22人	11人	17人	5人	10人	11人

延べ参加人数 212人

・生活支援センターかざぐるま主催企画、実施

生活支援センターかざぐるまが主催して、当事者同士が横のつながりを作っていくことを目的にBBQイベントを2回(10月・3月)実施した。毎回イベント内で、ご自身の就労経験や失敗談、工夫していること等を発表する場も作っており、お互いに交流を深め、学ぶ機会となっている。

・ステップアップセミナー(当事者勉強会)の企画、実施

生活支援センターかざぐるまが主催して、普段感じている悩みや困りごとについて当事者間で話し合ったり、解決策を一緒に考えたり情報交換を行うことを目的に、ステップアップセミナーを1回(10月)実施した。テーマは、「～相手の気持ちを知ろう～」で、まずは簡単な講義で自分と相手との感覚の違いについて触れ、カードゲームを通して相手とやり取りする中で参加者自身の“気づき”を促す機会となった。

(4)会議等出席

- ・処遇困難ケースの関係機関調整会議への出席
- ・利用者ケース会議でのスーパーバイズとして出席
- ・強度行動障害に関するコンサルテーションへの参加

(5)指定特定・指定障害児相談支援事業所への助言等

- ・サービス等利用計画に関する相談、助言等
- ・サービス担当者調整会議の進行相談、助言等
- ・障害福祉サービス事業所に関する情報提供、相談、助言等

- ・市内転入、市外転出に伴う相談、助言等
- ・介護保険への移行に関する相談、助言等
- ・医療機関から退院後の地域生活支援に関する相談、助言等
- ・障がい者手帳に関する相談、助言等
- ・事業所退所に関する相談、助言等
- ・処遇困難ケースに関する相談、助言等
- ・医療機関や学校等関係機関との連携方法に関する相談、助言等

(6) 関係機関との連携

- ・子育て支援総合センター(こどもサポートセンターゆう)からの新規相談等
- ・こども家庭相談センターからの障害特性に応じた進路に関する相談等
- ・特別支援学校等からの障害特性に応じた進路に関する相談等
- ・地域包括支援センターと連携して取り組んでいるケース
- ・他の生活支援センターと連携して取り組んでいるケース
- ・地域の事業所の説明会への参加
- ・処遇困難ケースにおける支援体制に関する相談、事業所訪問等
- ・医療機関や学校等関係機関との連携方法に関する相談等
- ・重層的支援体制(いこまる相談窓口)との連携

(7) 拠点一人暮らし体験の調整

- ・一人暮らし体験事業の紹介、説明
- ・体験事業の提供場所の見学対応
- ・地域生活支援拠点職員への情報提供

(8) その他

- ・地域の事業所からの報告等
- ・虐待行為に関する状況確認、報告等
- ・サロン等への参加

* 定期的な会議の参加状況の一覧

会議名	内容	日時
障がい者地域自立支援協議会担当者会	行政・生駒市内の相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応に関する協議・調整、地域ネットワークの構築、情報交換を行う。	5月30日、7月25日、9月26日、11月28日、1月30日、3月26日

市内指定特定相談支援事業所事務連絡会	市内の計画相談事業所が集い、計画相談業務や制度に関する情報共有、ケースに関する検討を行い、市内の計画相談の質の向上に努める。	7月25日、11月28日 3月26日
障がい者地域自立支援協議会くらし部会	行政・生駒市内相談支援事業所・生活に関わる関係機関から各担当者が集まり、暮らしに関する課題解決に向けた協議、活動や地域生活支援拠点についての進捗の共有や体制整備に関する意見交換等を行う。	4月24日、5月24日、 6月28日、7月26日、 8月30日、9月27日、 10月25日、11月22日、 1月31日、2月28日、 3月27日 *10月7日住まい勉強会
障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会	行政・生駒市内相談支援事業所から各担当者が集まり、障がい者の権利・啓発に向け、虐待防止マニュアルの見直しを中心に、あいさポーター研修、協議、活動等を行う。	4月19日、5月25日、 6月29日、7月26日、 8月31日、9月28日、 10月26日、11月30日、 12月21日、1月25日、 2月29日、3月14日
障がい者地域自立支援協議会子ども支援部会	行政・生駒市内相談支援事業所から各担当者が集まり、たけまるノートの啓発、医療的ケアの必要な児童の支援に関する勉強会等の活動を行う。	4月25日、5月16日、 6月27日、7月18日、 8月22日、10月24日、 12月19日、2月20日 *10月30日医療ケア勉強会

6. 基幹相談支援センター等機能強化事業の傾向について

- ・相談件数は647件で、前年度の639件と比べやや増加している。新型コロナウイルスの影響により制限されていた対面での会議等も少しずつ元の状況に戻りつつあったが、研修や勉強会等はリモートでの実施が多かった。各関係機関への指導、助言等の機会は少しずつ増えており、実施に処遇困難ケースについて具体的な関わり方やご家族とのやりとりについてアドバイスを行うこともあった。
- ・自立支援協議会においては、zoomを活用したリモート会議の形から以前のような対面での会議となり、直接顔を合わせて会議で議論することができた。定期的で開催している市内指定特定相談支援事業所事務連絡会では、相談員が一人で業務にあたっている事業所も多いため、できるだけ孤立しないようグループワークを多く取り入れ、顔の見える関係

の構築に努めた。複雑なケースやニーズが多岐に渡るケースも増えている中、普段から各事業所で担当できる件数の確認や福祉サービス提供事業所等の情報共有を図り、円滑に連携できる関係性をつくっていく必要がある。

- ・ここ数年、特に発達凸凹や集団での過ごしにくさを抱えた学齢期児童(高校生)の相談が増えている。不登校だけでなく、登校できていても心身状態が不安定であったり、学校でのストレスが自宅で大きな反動となり暴言暴行等につながるケース、対人関係で不適切な行為が見られる等、それぞれの悩みや課題が多様化している。ご本人は多感でデリケートな時期であり、将来を心配するご家族に嫌悪感を抱くケースや考え方・捉え方に相違があるケースが多いため、慎重に関わっていく必要がある。障がい特性も様々で、ご本人やご家族が精神疾患を伴う場合もあり、関係性を築くまでに相当な時間とエネルギーがかかるケースが増加傾向にある。
- ・ご家族に精神疾患、発達障がい、認知症等、複合課題を抱える世帯の相談も増加しており、家族力の低下がみられるケースが、引き続き多く見られている。他分野の相談支援機関、保健所、発達障害者支援センター、介護保険関係の機関、精神科医療、教育関係機関、児童福祉関係機関(子育て支援総合センターや子ども家庭相談センター)等との関わりに加え、生活支援課や権利擁護センター等との連携も増えている。支援者はそれぞれの機関や立場によって捉え方や感じ方が異なるため、ご本人やご家族の意向を組み合わせながら他機関の考えを取りまとめつつ、ケース全体の支援の方向性を決定していくことが困難なケースもあった。
- ・利用者の高齢化に伴う介護保険への移行や併給を検討するケースも増えており、地域包括支援センターやケアマネージャーとの連携や情報共有を行う機会が多かった。
- ・ご本人に困り感が薄く、ご家族や周りの支援者が疲弊しているケースも多く、介入の糸口を探る作業がスムーズにいかないケースもあった。金銭トラブルや生活できないほどのごみの散乱等、生活上のトラブルが起きていてもご本人に動いていただくことが難しいケースも多々あった。各関係機関が協力して策を出し合い、適切な支援機関へつなぐ等、チーム支援体制の強化が求められている。

7. 相談支援事業の課題について

- ・障害者相談支援事業の実人数は、令和5年度は421人と前年度から25人増加している。相談件数としては、障害者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業の合計が10,911件と、令和4年度の9,812件から1,099件増加している。昨年に引き続き、相談内容は幅広く、ご家族の高齢化、主介護者の急な入院・病気といった家庭環境での大きな変化に伴う相談や、GHへの入居や短期入所の利用等暮らしに関する相談、学齢期での不登校や学校での過ごしにくが見られるケース、学校卒業後の進路や就職に関する相談、ご本人の権利擁護に関する事で動く必要のあるケース等、非常に多様化している。また、学齢期のケースでは、診断名のない児童や発達障害のみの児童に関する相談も増

加しており、家族間の過ごしにくさや生きづらさが見られ、居場所のない当事者も多いため、その対応に力を注ぐ場面が増えている。

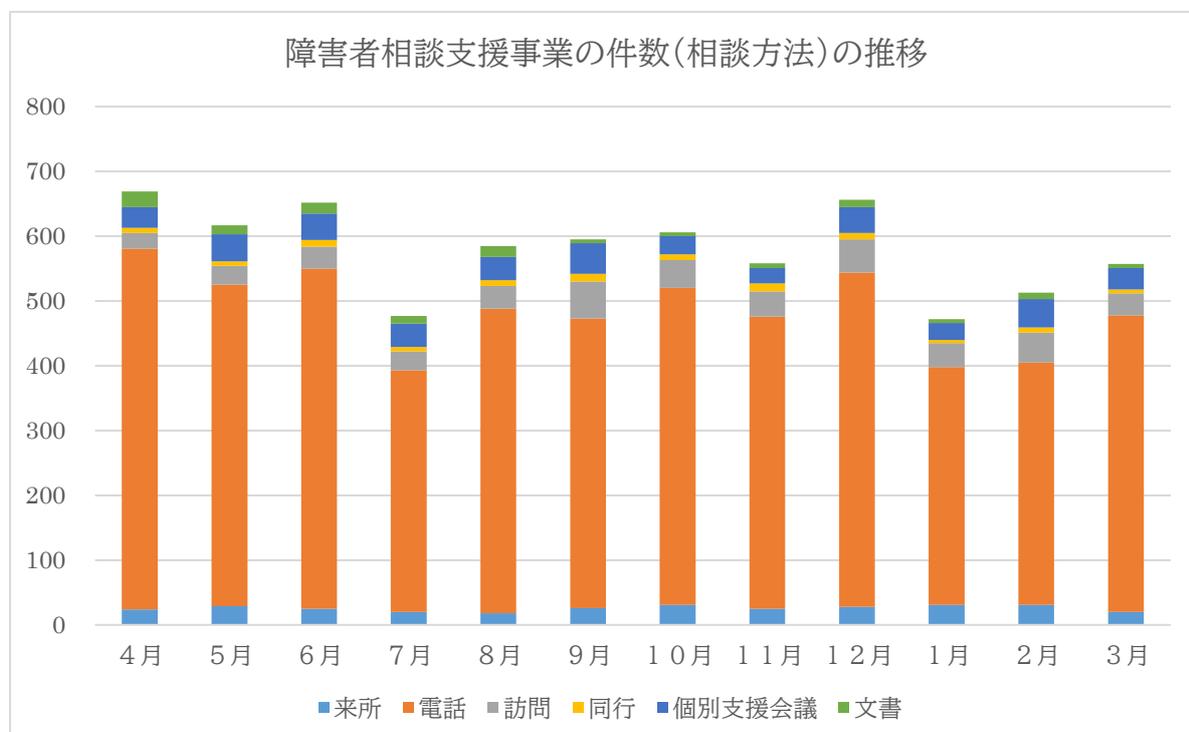
- ・相談内容が多岐に渡り、医療・教育・貧困・権利擁護・就労等、個々の障がい当事者やご家族にいろいろな生活のしづらさが見られ、知的障害の分野に関わらずその枠を越えて、いろいろな障がい特性に応じたスキルが求められる場面が増えている。特に学齢期や若年層の支援においては、スピード感が求められるケースも多く、他機関との連携や協力体制の構築が重要になってくる。
- ・ご本人以外にもご家族に精神障がい、発達障がい等を抱えた方がいるケースも増加しており、そのご家族の不安定さからご本人への支援が滞ってしまう場面も見られている。ご家族にも安心感を持っていただけるよう丁寧に関わりながら、必要なタイミングで医療機関や他機関につなぎ、それぞれに必要な支援が行き届くよう、ご家族全体への支援が求められている。
- ・知的障がいに併せて、発達障がい、精神疾患の重複ケースの相談において、対人関係のつまり、家族関係の不和、異性関係のトラブル、金銭問題等、様々な事情により社会生活の中で適応できず、2次障害につながってしまうケースがほとんどである。ご本人・ご家族へのアプローチが難航することで、担当相談員に負担がかかりすぎてしまうケースもあるため、チームで支える必要がある。時間とエネルギーを要するため、長期戦で地域の中で本人が安心できる環境を整えていけるよう、関係機関との連携を強化していく必要がある。
- ・就労においては、経営状況の悪化や事業撤退のため退職に至るケースがあった。引き続き、就業・生活支援センターとも情報共有しながらサポートしていく必要があるが、中には自身の障がい特性や得手不得手の理解・認識が不十分なために、職場で不快な思いをしてしまうケースもあった。仕事を探す、見つける支援を行うだけでなく、ご本人が自己理解を深められるような機会の提供も、課題の一つと言える。
- ・地域生活支援拠点等事業について、一人暮らし体験のニーズが少しずつ増え、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら受け入れを行った。また、今年度は緊急時受け入れを検討したケースはあったが、実際の緊急時受け入れには至らなかった。しかし、市内では生活全体が不安定なケースや家族力の低下が顕著なケースも多くみられる中、ご本人、ご家族のセーフティネットとなるこの事業の必要性は高まっていると言える。

令和5年度 生活支援センターコスモールいこまの概況報告

1. 障害者相談支援事業の概要

(1) 障害者相談支援事業の件数(相談方法)

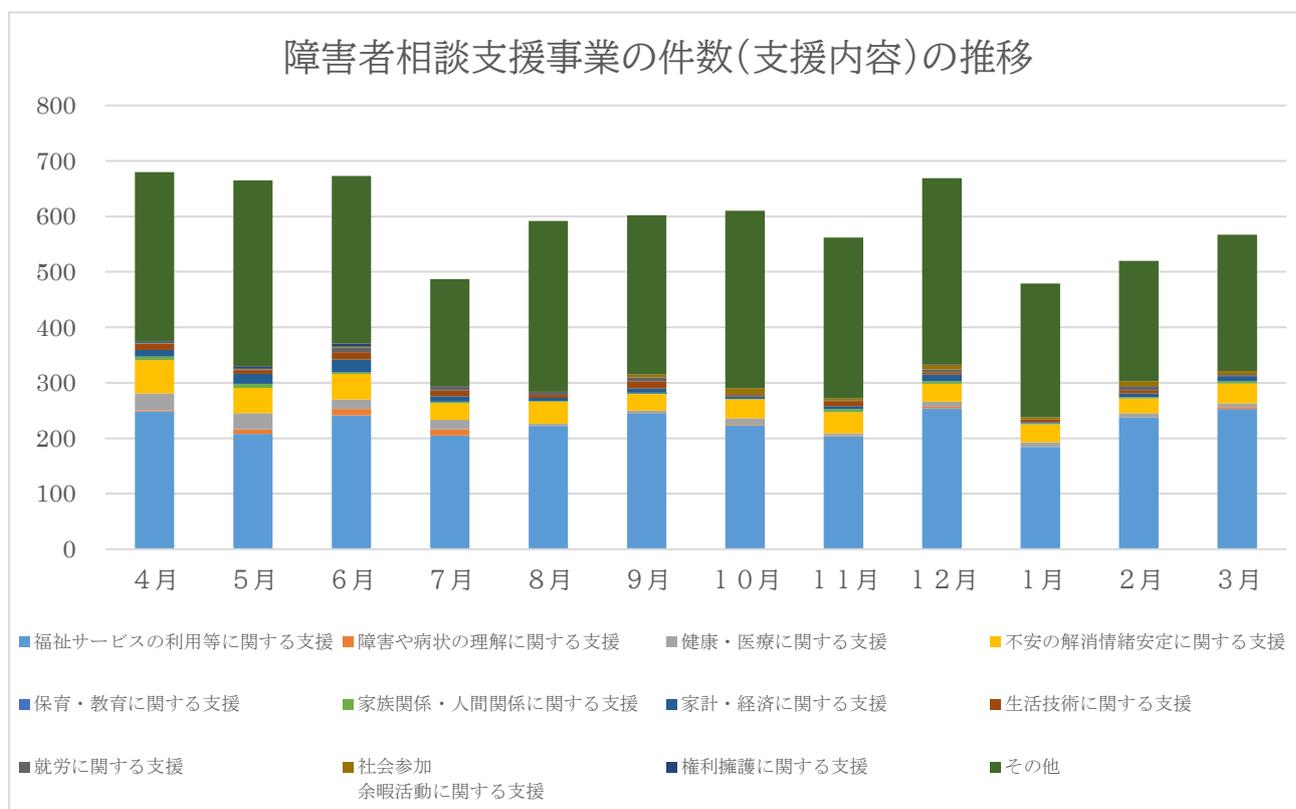
月	来所	電話	訪問	同行	個別支援 会議	文書	合計
4月	24	557	24	8	32	24	669
5月	29	496	29	7	42	14	617
6月	25	525	34	10	41	17	652
7月	20	373	29	7	36	12	477
8月	18	470	35	9	36	17	585
9月	26	447	57	12	47	6	595
10月	31	489	43	9	28	6	606
11月	25	451	39	12	24	7	558
12月	28	516	51	10	40	11	656
1月	31	367	37	5	26	6	472
2月	31	374	46	8	44	10	513
3月	20	458	34	6	33	6	557
合計	308	5523	458	103	429	136	6957



(2) 障害者相談支援事業の件数(相談内容)

	福祉サービスの利用	障がいや病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒の安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	月合計
4月	248	2	31	60	0	6	12	11	1	1	3	305	680
5月	208	8	29	46	0	7	18	7	1	1	5	335	665
6月	241	12	17	46	0	3	23	13	8	2	6	302	673
7月	205	11	17	30	0	3	10	10	8	0	0	193	487
8月	222	1	3	40	0	1	6	5	6	0	0	308	592
9月	245	1	4	30	1	1	8	13	7	5	0	287	602
10月	223	1	12	34	0	1	4	3	2	10	0	320	610
11月	204	1	4	38	0	6	5	9	1	4	0	290	562
12月	255	3	9	32	0	5	12	4	5	9	1	334	669
1月	184	0	9	32	0	2	2	5	0	4	0	241	479
2月	237	0	8	27	0	2	7	6	7	9	0	217	520
3月	253	3	7	36	0	4	9	2	2	5	0	246	567
合計	2725	43	150	451	1	41	116	88	48	50	15	3378	7106

障害者相談支援事業の件数(支援内容)の推移



(3) 相談対象者障がい種別 (実人数 430)

種別	延べ数
精神病圏の疾病	3653
アルコール依存症	7
薬物依存症	0
老人性精神疾患	0
思春期精神疾患	39
心の健康	351
その他精神疾患	1085
その他	16
不明	1806
計	6957

<用語解説>

- ※1 精神病圏—統合失調症、非定型精神病、幻覚・妄想状態、気分(感情)障害 等
- ※2 老人性精神疾患—認知症、老人性うつ状態 等
- ※3 思春期性精神疾患—18歳未満の思春期の精神保健福祉(発達障害含む)に関すること
学校生活、家庭での問題行動(不登校、乱暴、性等)
- ※4 心の健康—神経症性障害、ヒステリー、パニック障害、ストレスに関すること
- ※5 その他精神疾患—てんかん、知的障害、発達障害、人格障害、摂食障害の一部

(4) 相談対象者年齢別 (実人数 430)

年齢	延べ数
~18歳	91
19~39歳	2165
40~64歳	4392
65~歳	235
年齢不詳	74
計	6957

(5) 新規紹介経路 (新規実数合計 124)

機関	実数
保健所	0
市町村	61
医療機関	7
その他	56

2. 障害者相談支援事業の相談内容の詳細

(1) ①福祉サービスの利用等に関する支援

- ・ 障害者総合支援法における利用者負担額軽減、個別減免の情報提供、申請援助
- ・ 障害者総合支援法の利用者負担額の試算に関する事
- ・ 障害支援区分認定調査及びサービス利用計画作成に関する事
- ・ 障害支援区分認定、障害福祉サービスの代行申請
- ・ 障害福祉サービスの内容に関する事
- ・ 障害福祉サービスの支給量変更に関する事
- ・ 障害福祉サービスの契約に関する事
- ・ 市内転入、転出に伴う申請援助
- ・ 利用者負担上限管理についての情報提供、申請援助
- ・ 障害福祉サービス事業所の見学同行、ケース報告
- ・ 介護保険の申請援助
- ・ 介護保険サービスの内容や移行に関する事 など

②各種社会保障制度等(①以外)の利用援助

- ・ 精神障害者保健福祉手帳の申請、再交付に関する事
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の等級変更に関する事
- ・ 精神障害者保健福祉手帳で受けられるサービスについての情報提供
- ・ 障害年金の申請援助
- ・ 障害年金の不支給に伴う再申請に関する事
- ・ 障害年金の現況届、住所や振込口座変更手続きに関する事
- ・ 自立支援医療の申請等に関する事
- ・ 緊急通報装置の情報提供、連絡、調整
- ・ 住民票異動に伴う各種申請援助
- ・ 行政手続(印鑑証明、戸籍謄本、住民票など)の同行
- ・ 所得税、住民税、固定資産税の減免等申請援助
- ・ 国民健康保険税、高額療養費に関する情報提供及び手続援助
- ・ 健康診断に関する情報提供
- ・ いきいきクーポンの申請や利用方法に関する事
- ・ ヘルプカードの情報提供・配布 など

(2) 障害や病状の理解に関する支援

- ・ 体調悪化時の医療受診の相談
- ・ 医療機関とのケースの報告、連絡、相談
- ・ 医療機関の情報提供 など

(3) 健康・医療に関する支援

- ・ 難病の方への情報提供、サービス調整
- ・ 医療機関の情報提供
- ・ カウンセリング機関の紹介

など

(4) 不安の解消・情緒安定に関する支援

- ・ 日常生活で行動の決定に迷う場合の状況整理に関する事
- ・ 日常生活での全般的な不安の相談

など

(5) 家族関係・人間関係に関する支援

- ・ 家族や友人など人間関係に関する事

など

(6) 家計・経済に関する支援

- ・ 日常生活自立支援事業の情報提供、申請援助
- ・ 暮らしとごとの情報提供
- ・ 1カ月のお金の使い方についての事

など

(7) 生活技術に関する支援

- ・ 社会資源（インフォーマル資源も含む）活用における援助
- ・ 介護タクシーに関する事
- ・ 福祉有償運送サービスに関する事
- ・ 民間有償サービス（薬の受けとりや家事代行等）に関する事
- ・ まごころ収集に関する事
- ・ 日常生活用具の修理、購入に関する事

など

(8) 就労に関する支援

- ・ 就職活動についての相談
- ・ 就労先へのケース報告、連絡、調整、継続的な支援
- ・ 就労生活における職場での悩みに関する事
- ・ 就業・生活支援センターへのケース報告

など

(9) 社会参加・余暇活動に関する支援

- ・ 日中の居場所に関する情報提供
- ・ 長期在宅者への情報提供、サービス調整
- ・ 長期入院者への退院へ向けての情報提供、サービス調整

- ・ 障害者向けの研修会、当事者会などの情報提供
- ・ ボランティアビューローの情報提供 など

(10) 権利擁護に関する支援

- ・ 子供の養育に関する事
- ・ 親の介護に関する事
- ・ 薬に関する事
- ・ 病気に関する事
- ・ 当事者会に関する情報提供
- ・ 各種パンフレット作成のための情報提供
- ・ 成年後見人制度の情報提供
- ・ 苦情申し立ての援助
- ・ 法律無料相談の情報提供 など

3. 障害者相談支援事業の傾向について

コロナ感染症が5類に移行し、それまで電話やリモート等も取り入れながら本人及び関係機関とのやり取りを行ってきましたが、対面や同行での支援に戻ってきました。

また、福祉サービスの利用に関する新規利用者が大幅に増え、サービス利用開始までに日数が必要となるため、丁寧に周知・説明を心がけました。そして、利用者の想いを組み入れ丁寧に相談にのり、状況に合わせてケア会議を実施し、利用者の希望や事業所の支援の方向性を合わせて必要なサービスの調整を行いました。

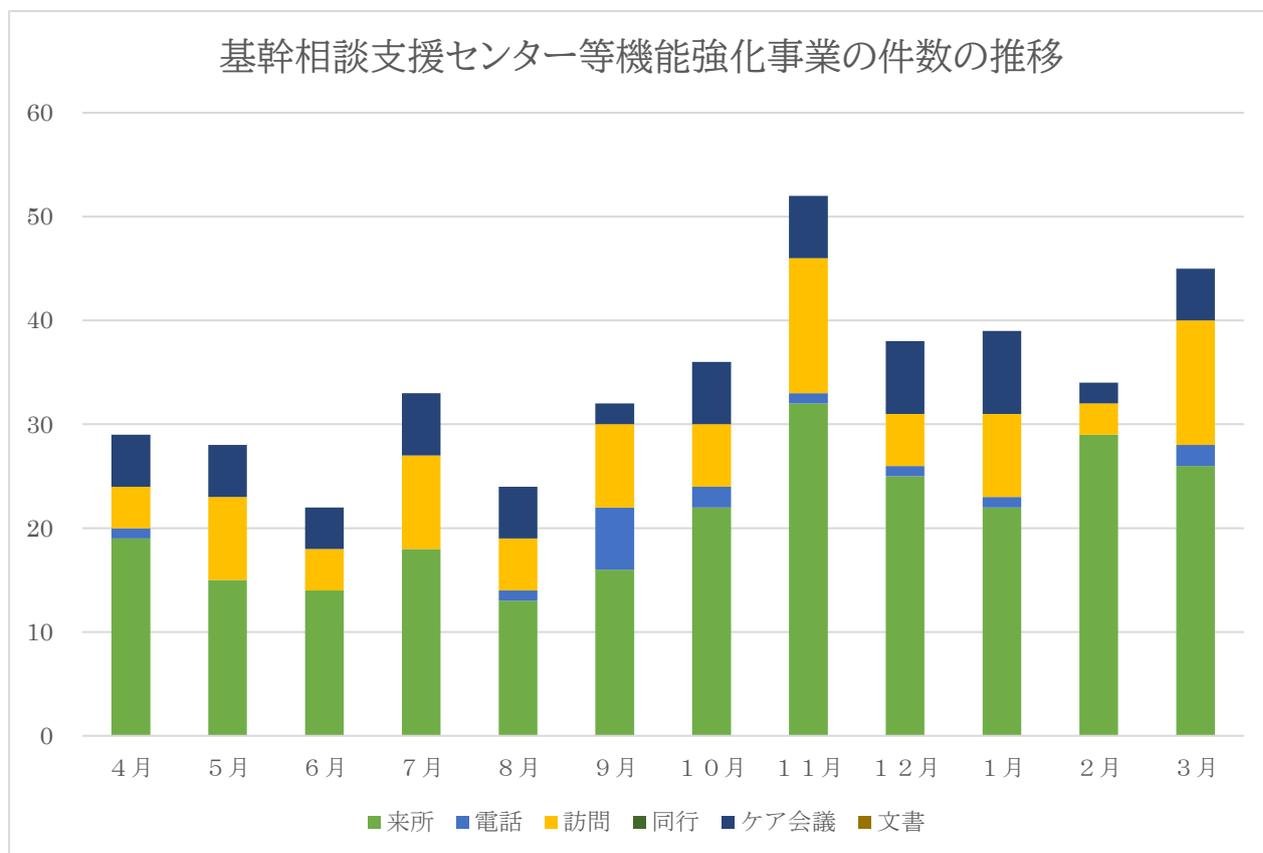
広報誌「いこまち」に精神障がい者の相談窓口として掲載されたことで、障害や疾病によるしんどさだけでなく、メンタルヘルスでしんどさを抱えた人や家族のことで「どこに相談すれば良いか」「こんな相談にのってもらえるか」など問い合わせや相談が増えました。相談窓口を知らない人もまだまだいることがわかり、周知の必要性を感じました。

高齢者分野や児童分野などの他機関と連携して支援にあたる機会も増え、また、学校卒業後の生活や就職などの相談で、若年層の方の相談が増えました。幅広い年齢層、多岐にわたる相談内容となっているため、個別の状況に応じて柔軟な関わりができるよう事業所内で情報共有しながら対応するとともに、他機関・多職種との連携を取ることで、支援の選択肢が広がるように心がけています。

4. 基幹相談支援センター等機能強化事業の概要

(1) 基幹相談支援センター等機能強化事業の件数(相談方法)

月	来所	電話	訪問	同行	ケア会議	文書	合計
4月	19	1	4	0	5	0	29
5月	15	0	8	0	5	0	28
6月	14	0	4	0	4	0	22
7月	18	0	9	0	6	0	33
8月	13	1	5	0	5	0	24
9月	16	6	8	0	2	0	32
10月	22	2	6	0	6	0	36
11月	32	1	13	0	6	0	52
12月	25	1	5	0	7	0	38
1月	22	1	8	0	8	0	39
2月	29	0	3	0	2	0	34
3月	26	2	12	0	5	0	45
合計	251	15	85	0	61	0	412



相談内容

内容	件数
地域自立支援協議会	51
指定特定相談支援事業所連絡会	9
研修等企画	4
会議等出席	28
指定特定障害児者相談支援事業所への助言等	302
関係機関との連携	17
地域移行・地域定着の促進の取り組み	1
その他	0
計	412

5. 基幹相談支援センター等機能強化事業の詳細

(1) 自立支援協議会

- ・ 生駒市障がい者地域自立支援協議会
権利擁護部会 1カ月に1回
くらし部会 1カ月に1回
担当者会 2カ月に1回

(2) 指定特定相談支援事業所連絡会

- ・ 事業所連絡会 年3回

(3) 研修会等の企画

- ・ 研修の企画会議に参加
- ・ あいサポート研修を企画、参加

(4) 会議等出席

- ・ 連携会議 参加

(5) 指定特定障害児者相談支援事業所への助言等

- ・ 計画相談支援事業所へ書き方などについての助言
- ・ 訪問看護の利用についての助言
- ・ 福祉サービスの利用に関する助言
- ・ 他機関との連携のあり方に関する助言
- ・ 手帳の更新手続きについての助言
- ・ 精神科医療につなげるための情報提供

- ・ 引きこもりの支援機関に関する情報提供
 - ・ 支援の方向性に関する助言
 - ・ 年金申請についての助言
- など

(6) 関係機関との連携

- ・ 成年後見人へケースの報告、連絡、調整
 - ・ 権利擁護支援センターへのケース報告、連絡、調整
 - ・ 医療機関へのケース報告、連絡、調整、同行、情報提供書の受け取り
 - ・ 訪問看護ステーションへのケース報告、連絡、調整
 - ・ 就業・生活支援センターへのケース報告、連絡、調整
 - ・ 相談支援事業所へのケース報告、連絡、調整
 - ・ 障害福祉サービス事業所へのケース報告、連絡、調整
 - ・ 子どもサポートセンターゆうへのケース報告、連絡、調整
 - ・ くらしとしごと支援センターへのケース報告、連絡、調整
 - ・ 発達障害者支援センターへのケース報告、連絡、調整
 - ・ 地域包括支援センターの紹介、連絡、調整
- など

6. 基幹相談支援センター等機能強化事業の傾向について

年々関係機関からのさまざまな相談に対応していくことが増えてきています。家族それぞれが複数の課題を抱えるケースへの対応、児童、高齢分野からは虐待事例への対応や家族へのかかわり方などの相談がありました。また、指定特定相談支援事業所からは計画作成の方法やケースへの対応、ケースの引き継ぎについて相談がありました。広報誌「いこまち」に精神障がい者の相談窓口として掲載されたことで、障害や疾病だけでなく、メンタルヘルスでしんどさを抱えた人や家族からの相談がありました。

7. 相談支援事業の課題について

今年度から生駒市重層的支援体制整備事業が始まり、福祉政策課からの依頼で支援にあたるケースがありました。また、高齢者分野や児童分野などの他機関と連携して支援にあたる機会が増えました。

新規利用者が増え、相談者のサービス利用開始までに日数が必要となるため、丁寧に周知・説明を心がけました。サービス利用の際には、利用者の想いを組み入れ丁寧に相談にのり、状況に合わせてケア会議を実施し、利用者の希望や事業所の支援の方向性を合わせて必要なサービスの調整を行いました。

また、学校卒業後の生活や就職など、若年層の方の相談が増えました。幅広い年齢層、多岐にわたる相談内容となっているため、様々な機関と連携しました。関係機関とは、精神障害の特性について共有し理解しながら、本人の自己決定や自己実現ができるように、協議してきました。障害福祉サービス事業所との連携強化も継続し、各事業所で困ったことがあれば早急に対応し、必要時にはコンサルテーションも行き、利用者からも各事業所から安心してもらえる体制づくりを心がけました。

家族支援においては、昨年度に引き続き、家族教室の実施において、家族へのチラシ配布に協力し、講師の一人としてコスモールいこまの機関機能の説明を行いました。また、家族のみの定期面談や訪問を行い、他の相談支援機関や家族会の情報提供を行いました。

広報誌「いこまち」に精神障がい者の相談窓口として掲載されました。障害や疾病からくるしんどさだけでなくメンタルヘルスでしんどさを抱えた人からの相談や、家族のことで「どこに相談すれば良いか」「こんな相談にのってもらえるか」などの問い合わせや相談が増えました。相談窓口を知らない人もまだまだいることがわかり、周知の必要性を感じました。

相談者が高齢化していくに伴い、身体的不調に関すること、親なき後の生活の不安や災害が起きた時にどうすればよいのかといった相談が増えています。①心身ともに重篤な状態になる前に適切に医療につながる②親なき後の必要な手続きなど生活のイメージ作り③非常災害時の備えについて、支援が必要です。生活の変化があっても安心して生活できるように、引き続き丁寧に相談支援を行っていきたいと考えます。

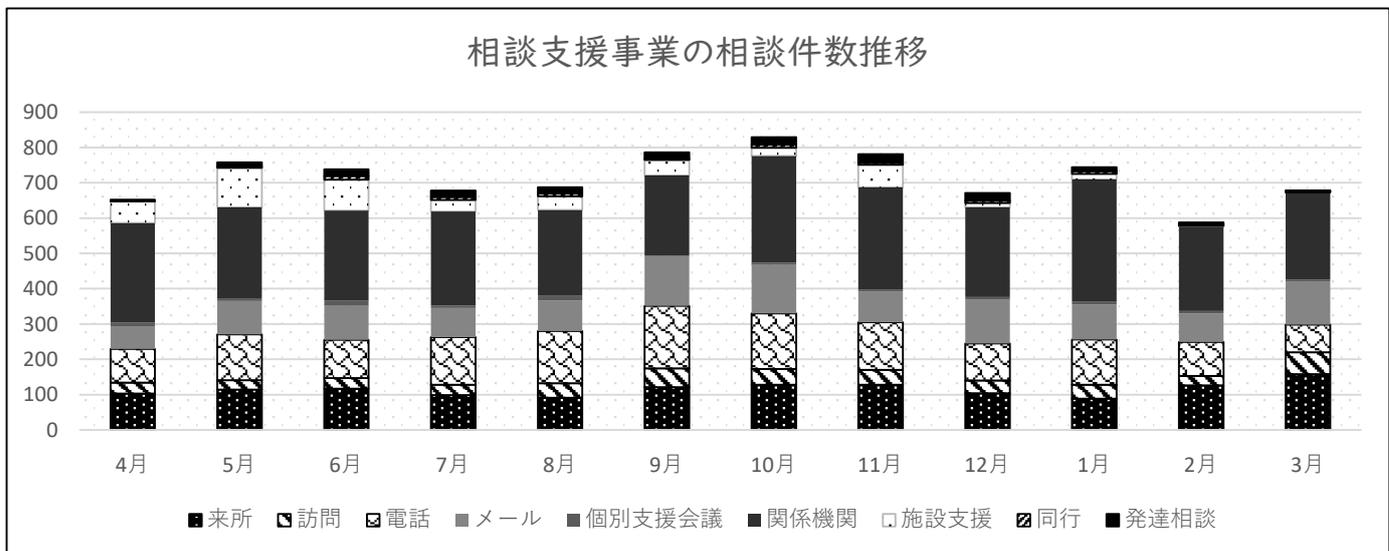
令和5年度 生活支援センターあすなろの概況報告（R5.4～R6.3）

1. 相談支援業務の概況

(1) 相談支援事業 相談件数

	来所	訪問	電話	メール	個別支援会議	関係機関	施設支援	同行	発達相談	月合計
4月	103	31	95	65	10	282	61	5	0	652
5月	114	27	130	94	8	258	111	4	12	758
6月	117	30	108	96	15	255	88	10	19	738
7月	99	29	135	82	7	267	32	9	18	678
8月	91	41	148	87	13	243	39	7	18	687
9月	121	53	177	142	0	228	44	3	18	786
10月	128	45	157	137	6	303	23	9	21	829
11月	128	42	135	88	4	290	64	6	24	781
12月	104	36	105	124	7	255	12	7	21	671
1月	88	40	128	100	8	346	15	8	11	744
2月	126	27	96	81	7	239	2	4	6	588
3月	158	62	78	123	5	246	1	4	1	678
計	1377	463	1492	1219	90	3212	492	76	169	8590

※計画相談は年間 1276 件

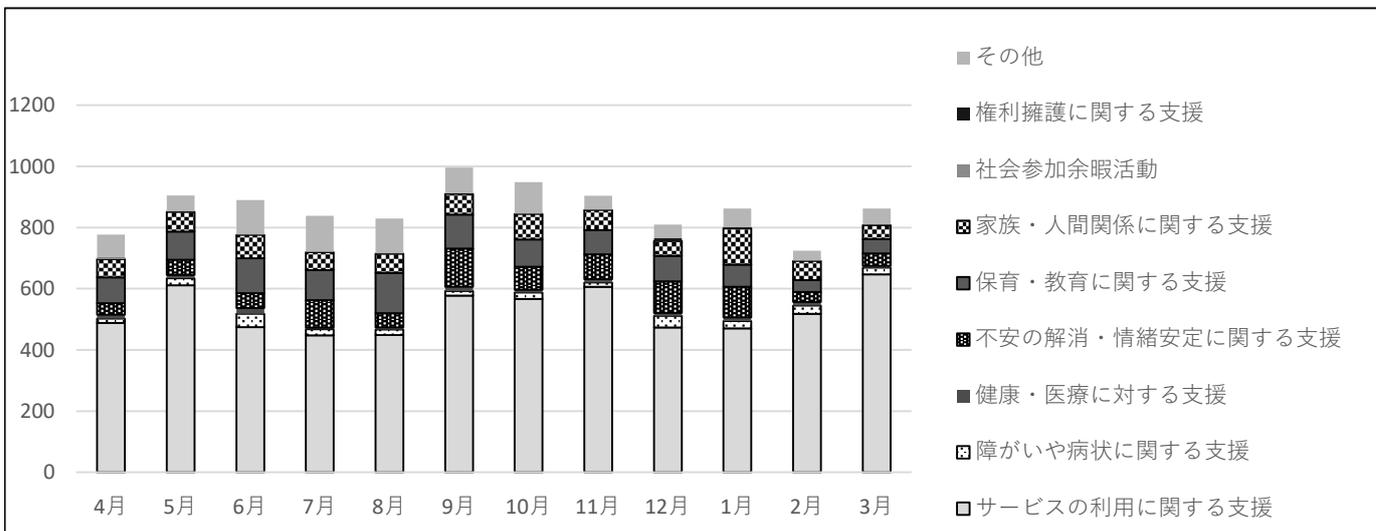


① 相談支援を利用している子どもの人数

身体障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	高次脳機能障害	その他未診断	合計
16	6	127	198	1	201	549

(2) 障害者相談支援業務の内容件数

	サービスの利用に関する支援	障がいや病状に関する支援	健康・医療に対する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族・人間関係に関する支援	社会参加余暇活動	権利擁護に関する支援	その他	計
4月	488	14	13	38	84	59	6	1	74	777
5月	611	23	11	49	93	64	1	1	52	905
6月	474	44	19	48	114	77	0	1	113	890
7月	447	20	5	91	98	58	0	1	118	838
8月	448	18	7	47	132	62	1	1	113	829
9月	577	15	14	125	111	68	0	2	84	996
10月	566	21	9	76	89	83	0	1	103	948
11月	606	14	11	81	80	65	0	1	46	904
12月	473	38	10	103	83	49	0	9	44	809
1月	470	24	12	100	73	119	0	3	61	862
2月	518	27	12	32	39	62	0	1	33	724
3月	647	22	6	40	47	45	0	2	53	862
計	6325	280	129	830	1043	811	8	24	894	10344



① 児童通所および福祉サービスの利用に関する支援

○ 児童発達支援・放課後デイサービスの利用・内容に関する情報提供や相談

○ 障害福祉サービス利用や内容に関する相談

- 障害者総合支援法における、利用者負担額や個別減免の情報提供や申請援助
- 児童支援利用計画に関する相談、アセスメントの実施
- 児童通所・障害福祉サービスの代行申請
- サービス調整会議の実施
- サービスの支給量変更に関する調整、代行申請
- 児童通所・障害福祉サービス受給者証に関すること
- 市内転入、転出に伴う情報提供
- 障害者手帳に関すること
- 特別児童扶養手当に関すること
- 障害者手帳を所持していない方の福祉サービスの利用に関すること
- 障害福祉サービス・児童通所サービス事業所の見学同行、ケース報告
- 家族の養育力低下に伴う緊急のサービス調整
- サービス提供事業者との連携、要望、苦情等に関する連絡、調整
- 他の計画相談事業所との連絡・連携・調整
- セルフプランの立案に関する援助 など

② 障がいや病状の理解に関する支援

- 本人の病状や障がいに関する相談
- 本人の障がい特性の理解の促進
- 発達検査、発達相談の実施 など

③ 健康・医療に関する支援

- 本人の状態や保護者のニーズに合った医療機関の紹介、連絡調整
- 訪問看護や訪問リハビリの紹介、連絡調整の実施
- 訪問看護ステーションとの連携・連絡・調整 など

④ 不安の解消・情緒安定に関する支援

- 本人のパニック、他傷等に関する相談
- 保護者の子育てに関する相談
- サービス提供事業所への苦情やトラブルに関する相談 など

⑤ 保育・教育に関する支援

- 就園、小・中学校・高校への進学相談と情報提供
- 幼稚園・保育園・小学校・学童保育での対応等についての相談
- 不登校の相談
- 学習についての相談
- 施設支援の実施
- 各園、学校との連携、連絡、情報共有 など

⑥ 家族関係・人間関係に関する支援

- 学校等での、いじめやからかい、トラブルに関する相談
- 保護者からの虐待などに関する相談
- ペアレントトレーニングの実施
- 家族状況の環境の変化に関する相談
- きょうだいについての相談
- 親子関係の悪化による対応についての相談 など

⑦ 社会参加・余暇活動に関する支援

○ 習い事(運動クラブ・スイミング・ダンス教室・塾など)のインフォーマルな資源の紹介 など

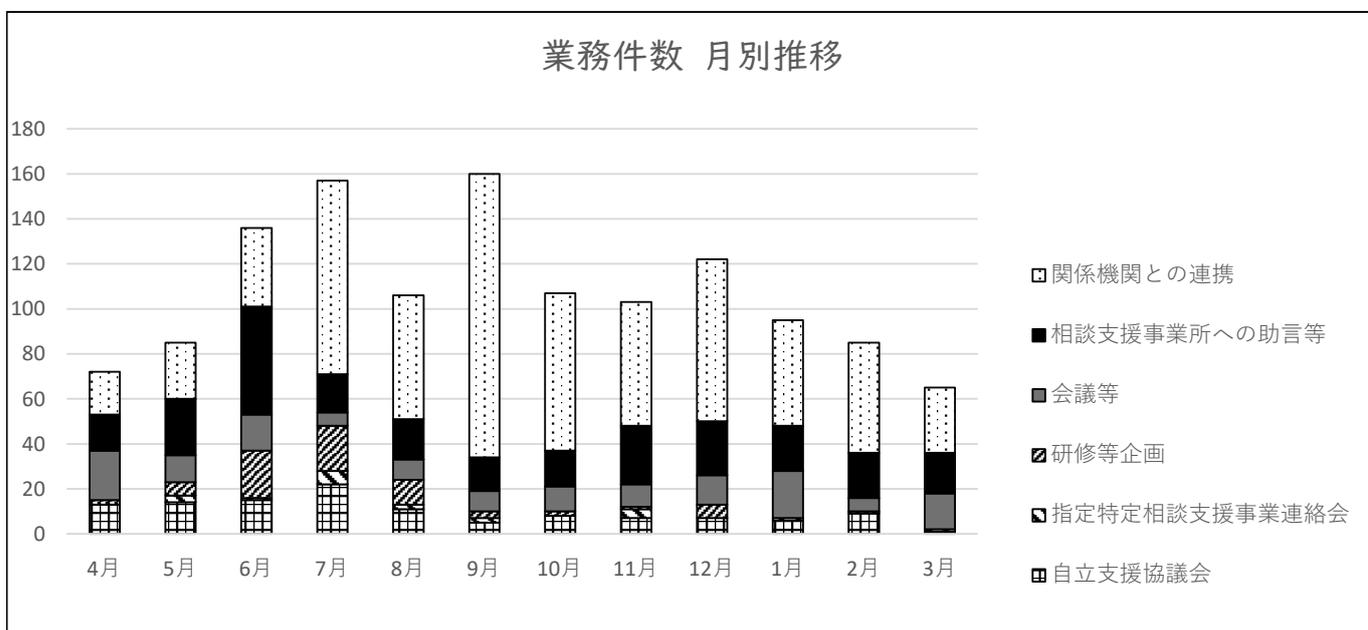
⑧ 権利擁護に関する支援

○ 虐待の疑いに関する相談 など

(3) 基幹相談支援センター等機能強化事業 業務件数

	自立支援協議会	指定特定相談支援事業連絡会	研修等企画	会議等	相談支援事業所への助言等	関係機関との連携	月合計
4月	13	0	2	22	16	19	72
5月	14	3	6	12	25	25	85
6月	15	1	21	16	48	35	136
7月	22	6	20	6	17	86	157
8月	11	2	11	9	18	55	106
9月	5	2	3	9	15	126	160
10月	8	0	2	11	16	70	107
11月	7	4	1	10	26	55	103
12月	7	0	6	13	24	72	122
1月	6	1	0	21	20	47	95
2月	9	0	1	6	20	49	85
3月	1	1	0	16	18	29	65
計	118	20	73	151	263	668	1293

業務件数 月別推移



① 定期的な会議の参加状況

会議名	内容	頻度
生駒市障がい者 地域自立支援協議会 担当者会	行政、市内の委託相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応の在り方に関する協議、調整、地域ネットワークの構築に向けた協議、企画、情報交換を行う。指定特定事業所との連絡会も行い、事例検討や資源開発などを実施。	2か月に1回
生駒市障がい者 地域自立支援協議会 こども支援部会	行政、教育機関、市内の相談支援事業所、通所施設などが集まり、教育と福祉の連携をテーマに、たけまるノートの啓発、不登校児の支援について保護者参加の研修会や座談会や市内の児童発達支援事業所職員の向けて就学についての勉強会を実施。また、医療ケアが必要なこどもへの支援について部会メンバーによる研修会を行う。	10月まで毎月 その後2か月に 1回
生駒市障がい者 地域自立支援協議会 権利擁護部会	行政、市内の相談支援事業所が集まり、障がい児・者理解の為のあいさつサポーターの育成や出前講座、選挙の投票が円滑に出来る様にリーフレットの作成。また障害者虐待対応マニュアル見直し。	1か月に1回
生駒市要保護児童対策 地域協議会実務者会議	行政、教育、福祉等の機関で構成され、毎月の新規ケースと要保護家庭の振り返りを行う。	1か月に1回
健康課母子連絡会	健康課保健師、発達相談員と当センター相談員、発達相談員、市内の計画相談事業所と情報交換を行う。	年3回
ことばの教室連絡会	ことばの教室教諭と健康課、こども支援センターあすなろ職員、発達相談員で情報交換を行う。	年3回
生駒市放課後等 デイサービス協議会	市内の放課後等デイサービス事業所や計画相談事業所が集まり、情報共有や交換を行う	年3回
生駒市児童発達支援 事業所連絡会	市内の児童発達支援事業所と計画相談事業所で情報共有や交換、研修等を行う	年3回

○ その他、生駒市就学前教育相談、生駒市就学指導委員会にも参加

② 研修会等への参加状況

- 奈良県相談支援初任者研修 (FT)
- ふれあいペアレントトレーニング研修
- 全国児童発達支援協議会研修
- センター内研修 事例検討会
- 全国障害児者相談支援連絡協議会

③ その他の活動

○ 施設支援

幼稚園や保育園、小学校、学童保育所等で要請に応じて各園に出向き、気になる子どもへの処遇方法等について助言や指導を行っています。

療育の必要性があっても諸事情から療育にはつながることができないケースにも対応し支援します。

定期的実施することで各機関と緊密な連携や支援を行うことに繋がっています。

また、今年度より奈良県奈良っ子はぐくみ課の委託より「医療的ケア児・障害児の保育に関する専門職種のアドバイザー派遣」にて心理職等の派遣も行っていきます。

○ トリプルPステップングストーンズ

ペアレントトレーニングとして、幼児や小学生の保護者を対象に実施し、日頃子どもとの関わりを振り返り、また子育てを前向きに捉える機会となりました。現状としては、業務量との兼ね合いにもよりますが、1年に1~2グループの実施が出来ればと思います。

また、今年度はこども支援センターあすなろの職員向けに研修を行いました。理論的に学ぶことで、日々子どもへの関わりを振り返りや保護者への助言についてのスキルアップを図ることが出来ました。

○ ひまわり教室・なかよし教室

健康課が実施する母子フォロー教室（ひまわり教室・なかよし教室）に相談員が参加しています。

療育につなげていく場面で顔見知りの相談員がいることは、保護者の安心につながり、療育へのハードルも低くなると共に、健康課との連携もより良いものになっています。

○ 発達相談

発達相談員による発達相談を随時行っています。新版K式発達検査を使用し、発達状況の確認を保護者と行います。

また、結果をお渡しし保護者の子どもへの理解を深めるとともにサービス事業所や幼・保・こども園等で共有していただくツールになっています。また医療機関からの要請によりPARS-TRも実施しています。希望やケースにより、発達相談員との療育相談も実施しています。あすなろ以外の事業所に通所している子どもへの検査実施も増加傾向にあります。

2. 相談支援業務の傾向について

○ 児童通所及び福祉サービスの社会資源を利用、活用に関する相談が主ですが、児童発達支援事業所が市内に増え複数利用を希望される事が多くなりました。

○ 発達障害を伴う、不登校児の相談は変わらず多い傾向です。不登校がきっかけで診断を受ける機会になっています。また不登校に関わらず、放課後等デイサービスの利用の勧奨を学校からされる事も増えています。

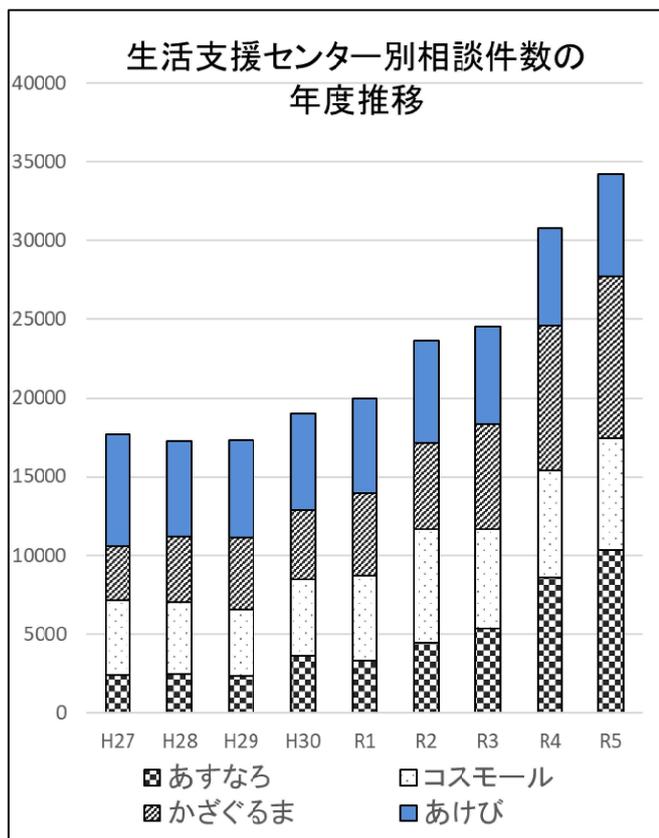
○ 相談対象になる幼児は、未診断でもことばの遅れなどの発達の遅れや、コミュニケーションや社会性の遅れを伴っているケースが殆どです。

○ サービスを利用している児の兄弟姉妹の相談や、虐待、保護者が精神疾患を伴うケースも多く、複雑化し、家庭児童相談室との連携をとるケースが多くあります。

3. 今後の課題について

- 新規相談数の増加に伴い、業務多忙な状況が変わらず続いています。計画を作成する事業所が増えず、また、処遇困難や要対協での見守り家庭のマネジメントや後方支援、既に相談対応をしている児の兄弟姉妹も相談を希望される場合が多く、新規相談含め対応件数は令和4年度よりも更に増えている状況です。また、年度末は就園や就学に伴い相談件数は増加し、相談員の負担が大きくなり、新規相談の受付を待っていただく場合もあります。
- セルフプランの対応については委託業務として市と協議しながらすすめています。ケースとしては増えてきており、報酬の対象とならないことから、相談員の負担になっています。また、発達障害の児が中学卒業後に利用できる相談支援事業所の確保が喫緊の課題です。また計画についても事業所が不足しているため、既存の事業所での増員など検討していただいておりますが、すぐに同じような状況に陥ることが予測されます。
- 各園などに支援が必要な子どもたちが増えているため、訪問でのコンサルを実施していますが、クラス運営自体をより良くし、保育士や保育教諭のスキルのさらなるボトムアップにより、療育まで必要としない児も一定数いるのではないかと考えられます。
- 保育所等訪問支援を実施する事業所が増えてきています。幼保こども園は比較的に入りやすいですが、学校については認知度が低かったり、福祉と協同として支援を行うことのメリットなど理解していただきにくい状況があります。計画相談事業所の周知も合わせて啓発が必要と考えます。

令和5年度相談支援事業実績報告・概況報告まとめ 1



障害者相談支援事業の概要と相談件数

(1)福祉サービスの利用に関する支援	20921
(2)障がいや病状の理解に関する支援	880
(3)健康・医療に関する支援	1185
(4)不安の解消・情緒安定に関する支援	2070
(5)保育・教育に関する支援	1245
(6)家族関係・人間関係に関する支援	1187
(7)家計・経済に関する支援	404
(8)生活技術に関する支援	501
(9)就労に関する支援	664
(10)社会参加・余暇活動に関する支援	454
(11)権利擁護に関する支援	142
(12)その他(専門機関の紹介・調整)	4544
合 計	34197

令和5年度相談支援事業実績報告・概況報告まとめ 2

基幹相談支援センター等機能強化事業の概要と相談件数

(1)地域自立支援協議会	297
(2)指定特定相談支援事業所連絡会	40
(3)研修等企画	90
(4)会議等出席	242
(5)指定特定・指定障害児相談支援事業所への助言等	982
(6)関係機関との連携	874
(7)地域移行・地域定着の促進の取り組み(一人暮らし体験計画作成等)	65
(8)その他	135
合 計	2,725

相談支援の傾向と課題

●サービス利用者の増加に伴い、新規相談を含めた対応相談件数は年々増加している。相談支援専門員の更なる充足と、特に発達障がいの児の中学卒業後の相談支援体制の充足が必要である。

●学童期や思春期の悩みや課題も多様化している。発達障がい等を伴う不登校や引きこもりだけではなく、集団での過ごしにくさ等の相談も引き続き多い。

また、知的や発達、精神疾患が重複するケースでは、様々な事情で対人関係などにつまづきがあり、社会生活での適応が難しく二次障がい等につながるケースが多い。

その他、家庭内で家族にも障がいや疾患があるなど、複合的な課題がある家庭や、家族力が低下している家庭も多く、ご本人・ご家族の関係構築に相当のエネルギーと時間を要する相談が増えており、相談員の負担も高まっている。そのため、家庭につながる様々な関係機関が協力して策を出し合い、家庭を支えていけるように連携を更に強化していく必要がある。

●本人や家族が障がいを受容できていない場合や、地域や所属で障がいについての理解が十分でない場合も多い。障がい受容への支援のほか、地域や身近な場で障がいについて知る機会の確保や啓発についても、更なる努力が必要である。